

VOICE OF STAFF
VOICE OF STAFF

“協働を進め、地域の課題解決力を高める”東社協

東京都社会福祉協議会（以下、東社協）では、福祉事業者等の幅広い関係者のネットワークがともにめざすべき地域社会の姿を「一人ひとりが安心して見通しを持って暮らせて、誰もが福祉力を高めることにより地域の課題を主体的に解決できる地域社会」としています。

そして、東社協の基本的な役割として下記の5点を位置付け、目指すべき地域社会の実現に向けて「協働を進め、地域の課題解決力を高める」ことを共通目標に、広報や調査研究、研修、福祉サービス事業者の経営支援、ボランティア・市民活動の推進、福祉人材の確保、施策の提言などの幅広い活動を行っています。



東社協が求める人材像

<課題を感じ取る力>

日々、住民生活の状況や社会福祉をめぐる動向は変化しています。住民が今、どのような福祉ニーズを持ち、福祉事業者や地域福祉活動を行う方々がどのような課題を抱えているのかを、私たちは敏感に感じ取る必要があります。

<提案し、まとめる力>

東社協が上記の役割を果たしていくためには、ネットワークをきちんと築き上げることができる人材が求められます。そこで必要となるのは、住民、関係者の声を聴き取り、課題解決への道筋を提案し、議論をまとめる力です。そのためには、コミュニケーション能力が豊かで、自分の考え方を持てる職員が私たち東社協の中で一番求められる人材です。

私たち東社協という組織に参加し、

これからの東京の福祉をどうしていくのか、

ともに仕事をしていける人を私たちは求めています。

福祉が特別でない社会を実現したい

Q 入職までの経緯は？

大学では社会福祉について学びましたが、就職においては福祉系の仕事に就く自信がなかったため、福祉系ではない一般企業に就職しました。約7年間の勤務を経て今後の人生設計を考えたときに「社会へ貢献する・人の為に働ける仕事」は長く続けられる仕事であり、一般企業での経験も福祉の分野で生かせるのではないかと思い、東社協に応募し現職に就いています。

Q 担当している業務内容と業務において心がけていることは？

生活福祉資金の貸付担当をしています。生活福祉資金貸付制度とは、所得の少ない世帯などに対し、資金の貸付と必要な相談支援を行い、世帯の生活の安定と自立を図ることを目的とする制度です。貸付担当では、相談窓口となる区市町村社協へのサポート、区市町村社協を通じて提出された申請書類を元にした審査、東京における貸付事業の実施主体としての、運用の検討や決定を行っています。相談に来られる世帯が置かれている状況は多種多様なこともあり、相談窓口である区市町村社協の担当職員からの問い合わせに対応するのが主な業務となっています。その際に世帯の生活にとって貸付をするのが良いのか、それ以外の方法が良いのか、制度の公平性が図れているかなど、複数の視点から検討し、窓口の職員をサポートすること、いつでも相談しようと思える雰囲気を作ることを心がけています。

Q 今後に向けてひと言をお願いします！

自分自身がそうでしたが、「福祉に携わる」ということに何か特別な思いが必要だと考えている人が多いのではないかと感じています。そのようなものがなくても、日々当たり前にすることが福祉につながるような社会になればいいと思っています。東社協は東京のあらゆる福祉課題に取り組む組織であるため、今後様々な業務に携わるなかで、多くの人にとって福祉が日常であるような社会を実現させたいです。



休日は食事やショッピング!とお話しされた石川さんでしたが、業務で気になったことを立ち寄った書店などで参考文献等を探したりもします、、、と責任感の強さを感じる笑顔の素敵な方でした!



いしかわしの
石川 詩乃さん

福祉資金部
福祉資金貸付担当
平成26年4月採用
人文学部
社会福祉学科 卒業

いい東京を作る一助になりたい

Q 入職のきっかけは？

父が公務員だったこともあり、将来は広く社会に貢献できる仕事に就きたいという漠然とした思いがありました。大学において福祉について学んでいたところ、公共性が高く様々な福祉分野に関わることができる社会福祉協議会という存在を知り、応募しました。

Q 担当している業務内容を教えてください。

東京都は区部や市町村部、島しょ部といった多様な地域から構成されています。そのため区市町村が抱えている問題や課題も多種多様です。現在所属している地域福祉部では、地域福祉の中核となる区市町村社協で働く職員の方々と連携・協働する業務を行っています。具体的には、区市町村社協の地域福祉活動への支援や情報提供、職員からの相談対応、職員向けの研修の開催等です。

Q どんなときに仕事のやりがいを感じますか？

地域福祉の推進というものは、目に見えにくく、結果がすぐに出ないものですが、都民の方々と直接かかわる区市町村社協の職員の方から感謝の言葉を頂いたとき、自分の仕事はその先にいる都民の幸せや、地域福祉の推進に繋がっていると感じ、東社協に入職した喜びと仕事のやりがいを感じます。

Q 将来の夢をお願いします！

東社協の特徴として、全国の社協職員の方と交流の機会が多くあります。そこで得られた有意義な情報を区市町村社協で働く職員の方々に提供し、社会や地域とのつながりの希薄化によって、様々な福祉課題が発生している東京において、困ったことがあったら隣近所、地域社会で解決できる「福祉コミュニティのパワー」を活性化させ、都民のみならず皆さんが安心して暮らせる「いい東京」をつくる一助になりたいです。



休日はテレビゲーム!と楽しそうに話す今林さんですが、地域のチャリティーイベントに関わったり、、、と仕事に役立つ経験値も積んでいるようです

いまばやし なおと
今林 直仁さん

地域福祉部地域福祉担当
平成27年4月採用
社会福祉学部
社会福祉学科 卒業



法人概要

- 所在地 〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1
- 設立 昭和26年(1951年)1月8日

- 法人認可 昭和30年(1955年)11月16日
- 職員数 職員87名(平成29年4月1日現在)

待遇

■給与

給料(採用時給料月額) 初任給(平成29年4月1日現在)

大卒: 219,240円

*給料月額に地域手当(36,540円)を加えた額です。

短大・専門学校卒: 187,320円

*給料月額に地域手当(31,220円)を加えた額です。

*地域手当は民間賃金及び物価等を考慮して支給される手当です。

諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当)

賞与(期末・勤勉手当 年4.4か月)

昇給(年1回)

*給与月額、期末・勤勉手当月数は平成29年4月1日基準です。

*採用前に給与改定があった場合には、その定めによります。

*前職歴のある方に対しては、本会規則によりその内容に応じて初任給に前職歴換算が加算されます。

■福利厚生等

社会保険・労働保険加入、退職金制度有

東社協従事者共済会加入、福利厚生センター加入、健康診断実施、ストレスチェック実施、貸付資金制度有(住宅資金貸付等)

■休日、休暇、勤務時間

①休日 土曜、日曜、祝祭日、年末年始(12月29日~1月3日)

②休暇 年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、出産休暇、出産支援休暇、看護休暇、育児休業・介護休業、育児時間、介護休暇等

③勤務時間 9時~17時45分

*ただし、東京ボランティア・市民活動センター及び東京都福祉人材センター人材情報室については、上記①、③によらずローテーション勤務による。

■勤務場所

①東京都社会福祉協議会 飯田橋事務所

新宿区神楽河岸1-1 飯田橋セントラルプラザ内

②東京都社会福祉協議会 お茶の水事務局

千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館3階

③東京都福祉人材センター人材情報室

千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階

④東京都福祉人材センター人材情報室多摩支所

立川市曙町2-34-13 オリニック第3ビル7階

⑤東京都福祉人材センター人材対策推進室

千代田区九段南2-4-4 三和九段ビル5階

⑥東京都福祉人材センター研修室

文京区小日向4-1-6

東京都社会福祉保健医療研修センター内

⑦本会関係団体への出向の場合は、東京都内の関係団体

東京都社会福祉協議会の事業等

本会法人情報及び事業についてはホームページ(<http://www.tcsw.tvac.or.jp/index.html>)をご参照ください。

お問い合わせ先

- 住所 〒162-8953
東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ5階
担当: 総務部 職員採用係
TEL. 03-3268-7171(代表)
FAX. 03-3268-7433
- URL <http://www.tcsw.tvac.or.jp/index.html>
- 交通機関 JR総武線飯田橋駅 西口下車徒歩1分
地下鉄有楽町線・南北線・東西線・大江戸線
飯田橋駅B2b出口



※平成28年8月7日から、西口は仮駅舎に移動しています